

地域問題についての覚書

渡辺 兵 力

一 はじめに

「地域」という用語は以前から学問の領域に出没していたから今更とりあげる必要もないかも知れない。しかし、近年は経済問題、就中その実践と結びついて「地域」が話題になることが多い。やや一方的な見方になるかもしれないが、経済の理論的・実証的分析の分野では地域を捨象したマクロの問題がより多く扱われているのに対して、経済の実践の分野では「地域」が問題にされたり実践の拠りどころにされることがより多いように思える。ところが、地域問題においては、研究の問題と実践の問題との間に一つのギャップがあるようにみえる。両者を

《ノート》 地域問題についての覚書

どう結びつけるか。その一つの今日の課題は、経済における「地域」についての理論的研究を發展させることであろう。このノートはそうした課題に接近するための前提として、種々の問題点について私見的な整理を試みたものである。

二 若干の用語について

以下にあげる用語とその概念は地域問題を考える場合に最小限必要と思われるものに限っている。なお、断っておくが、ここでの用語がその事柄や内容を表現するのに最も適当であるとは強く主張しない。重要なことは以下の用語を使って表現したい概念の方である。ここで使った用語と全く同じ言葉が他所で別の内容の用語として使われていることも少なくないであろう。その意味で、ここでの用語はこのノートの中だけに通用するものである。しかし、以下述べる用語の限定なり概念規定なりの背後には、筆者自身の「地域」に関する理解があつて、用語そのものがそれを反映していると考えている。

(イ) 地域概念 地域とは、ある事象X或は現象Pが均一に分布している一定の「地理的拡り」である。地域概念の成立する要件として、特定の位置と一定の広さが必要である。

(ロ) 地域指標 地理的(空間的)に不均一な分布をする性質をもった事象X・現象Pを地域指標という。

(イ) 地域条件 事象X・現象Pを地理的に不均一な分布をさせ、その地域内の諸条件を地域条件という。

(ロ) 地域要因 事象X・現象Pの地理的分布を不均一にする地域外の或は地域に関係のない諸要因を地域要因という。

(ハ) 地域差 事象X・現象Pが場所(Ⅱ位置)によって異なるという事実を地域差という。したがって、地域差とは特定の地域に関わる概念である。

(ニ) 地域性 地理的に不均一な分布をする性質を地域性という。したがって、これは特定の事象・現象に関わる概念である。前述の地域指標には全て地域性がある。

(ホ) 地域区分 地図上にA・B二地域を分ける境界線をひくことを地域区分という。区分の根拠は目的の如何によって異なる。

(ヘ) 地域類型 二つ以上の地域指標・地域条件、地域要因等の組合せで設定された類型を地域類型という。

(コ) 地域設定 特定の地域類型の分布によって新しく地域を画することを地域設定という。この場合に、特定地域の設定を主目的とするとき、ある地域類型の発見のための手段として地域設定をするときがある。

(ク) 地域限定 地域性をもたない指標或は条件で一定地域をきめることを地域限定という。たとえば、市町村という地域が

それである。すなわち、地域区分・設定と地域限定とは特定地域をきめるという点では同じであるが、その基準がちがう。

(カ) 地域単位 「地域」を問題にするときに二つのやちがつた基本的問題意識がある。第一は、地理的空間を何等かの指標によって分ける。その分けられた空間Ⅱ地域を地域問題の対象としようとする立場である。いってみれば、「地図上の地域」を問題にするときである。第二は、「地域」(位置と広さ)のもっている何等かの機能、を問題にする立場である。この第二の問題意識をもつときに、地域単位という概念が必要になる。地域単位の規模や条件は一般的に規定できない。要するに地域の機能の単位である。

(キ) 地点と地積 「地域」概念を構成する二つの要件、Ⅱ位置と広さとは必ずしも地図上における点と面積だけを内容とするものではない。しかし最も単純化した場合には、それは「地点・地積」と表現しうる地図上の点と面積を示すものとなる。そこで以下、表現内容を点と面積に限定した場合に「地点・地積」といういい方をして、地点と同時に、その条件なり環境なりを含めた表現の場合にはそれを「位置」ということにする。また、単に平面的面積をいうときは地積といい、立体的空間を含めた場合を「広さ」という用語で表現することにする。「地域」は上述の意味の「位置と広さ」を要件としている。

(iv) 地帯・地区・圏　ここでいう「地域」は前述の二要件をそなえた抽象的概念であるが、この外に類似の用語として地方・地帯・地区・区域・圏等々がある。これらの用語の正確な概念は今日のところまだはっきりしていない。しかし、抽象的な「地域」概念を少しく具体的にあらわすのに適当な用語がほしいことが多い。そこで、既存の用語の意味を次のように限定してはどうか。

(i) 地帯という語感からは相当な広さを連想するが、広さに限定をおくよりも、従来の慣用例からしても、「地帯」と表現される地域は、事象・現象の分布が均一的・類似的であるところに特色があらう。すなわち、地域としてホモジニティーに焦点をおくとき「地帯」と呼ぶことにしたい。

(ii) 地区と地方という用語は地積の大小による区別の如くである。前述した地域限定によって画された一定の地域を「地区」(地方)というべきであらう。

(iii) 圏という表現は、一定地域自体が何等かの自己完了性をもっている場合の状態を示していると思われる。その意味で、前述の地域単位と同次元の「地域」の問題分野で使うのにふさわしい。おそらく、いくつかの地域単位の相互関連性の存在するところに、「圏」が成立するであらう。

以上が、地域問題を考えるときに最小限必要な用語である。

以下の叙述はこの用語による。

三、二、三の補足的説明

(iv) われわれが「地域」を一つの認識手段として必要とする理由は、事物の把握に当り「時間と空間」との二側面から接近しようとする基本的な認識方法に由来しよう。全ての事柄に歴史を認める立場をとるならば、事柄の認識に「時間」概念の導入が必要である。これと対応する認識方法として、「空間」概念の導入も同様に必要であらう。この「空間」を地理的空間として限定したときに「地域」概念が成立し、またそれが必要になる。

経済を問題としようとするわれわれの立場にとって、経済の実態を認識する手段として、この「時間と空間」の概念が必要になる。経済の抽象的理論の領域では「時間と空間」を捨象して、経済諸量そのものの相互関係を直接扱うという方法がとられているが、それとともに「時間」と「空間」とを認識の一つの拠りどころとする方法もとられる。いわゆる時系列分析と呼ばれる方法は、経済の「時間」の側面からの接近方法といえよう。

これに対して、横断面分析は経済の「空間」を認識の拠りどころにしている。けれども経済における「空間」は地理的空間

に限定されない。むしろ、経済階層、産業別、国際間といった観点からの「空間」がより多く問題にされてきた。とくに、所得に関連する経済事象・現象についての時系列分析に対する横断面分析では、経済階層という「空間」が、対象Ⅱ所得規模認識の基本的な接近の路線として認められてきた。

(四) 「時間と空間」という対置に代って、「歴史と地理」という対置を想定するならば、歴史的分析に対して、地理的分析という認識方法が重要な意味をもってきてよいはずである。そして、経済の地理的認識の場面で最も基礎になる概念が「地域」であろう。

以上のように、経済の問題において、事象・現象の「位置と広さ」が問題になるときはじめて「地域」が問題になる。さらに具体的には、位置の如何で事柄がちがってくる場合には、位置・地点が重視され、反対に広さが重要な意味をもつ問題では広さ・地積がものをいう。前述した(イ)～(四)の各用語は、以上のような意味から「地域」を問題にしようというときに最小限に必要と思われる基礎的用語である。

四 地域問題のとりあけ方

経済は、地理的空間の中で一律に現象していないという事実から、「地域」を問題にするのであるが、具体的に「地域」を

問題にする仕方は多様である。いまこの点の整理の意味で、経済の立場からの「地域」に関する主な問題意識を列挙してみよう。

(イ) 「地域」の要件のうちの「位置」を重視する立場がいわゆる立地論であろう。この位置を問題にする場合にも特定の位置の性質、すなわち立地条件そのものを説明したりその意味を問うことに主題をおく場合と、特定条件の位置の作用と地域経済諸事象との関係、を主として問題にする場合とがある。何れにせよ、チューネン以来の古典的立地理論は「地域」における広さの要件の方を抽象して専ら位置を問題にしてきた。

立地論に対して、従来のいわゆる経済地理学における地域論は主として「広さ」を重要視してきた。もちろんこの場合も単なる地積ではなく、前述した意味の「広さ」であり、場合によっては環境的条件を含めた広さを問題にしてきた。そして、主題は経済諸事象が均一に分布している「広さ」の確定であり、その広さの意味を問うことが地域論の問題意識であったと思える。

(ロ) 「地域」の問題の多くは何等かの目的をもって一定の「地域」を画するという課題をもっている。すなわち、ある地理的空間を、A・B二地域に分けることである。しかし、この場合は「地域を分けて」何を知らうとするのか或はどうしようとい

うのが、まず問題にされなければなるまい。一般に、「地域」を分ける目的は、実態認識をより正確に・詳細にする方法と考えられる場合が多いと思われるが、そのときでも、「地域」の何を知ろうとしているのかによって、地域区分の問題意識が異なるであろう。この問題を次のように要約しておこう。

第一は、「地域」の個性の発見を目的とする地域区分である。すなわち、A地域は他の地域にはない性質なり条件をもっているということを明らかにするために、A地域を区分するという問題意識である。実は、地域の個性がないならば地域を区分することは無意味となろう。われわれは屢々、單なる地域差を根拠として地域区分を行なう場合が意外に多いが、そうした区分の有意義性はあまり広くはない。

第二は、第一とは反対に「地域」の一般性すなわち、他の地域との共通性の発見という問題意識をもち、それを見出す手続きの一つとして地域を区分する場合である。具体的にいうと、既に設定されているA・B二地域の境界を取り払うことを目指している場合ということになる。従来の「地域」問題では第一の問題意識の方が強く、第二の問題意識は軽視され勝ちであった。しかし、経済の近代化の進展とともに、経済諸事象の中には地域差が次第に解消していくと思われるものが少なくない。それ故に第二の問題意識は今後益々重要になろう。

《ノート》 地域問題についての覚書

(i) それぞれの地域における事象や地域の性格は必ずしも固定的なものでなく、むしろ変化するものと理解すべき場合が多い。ところが、「地域」を問題にするときに各地域の現状を主として問題視する問題意識が多いように思える。しかし、「地域」を動くものと理解するならば、「地域」の過去からの経過や将来についても問題にすべきであろう。従来の「地域差」という問題意識はややもすると、静態的現状に焦点をおきすぎていた。各地域の歴史性の差異もまた重要な地域差問題であろう。また各地域の歴史性を類型化して、その差を地理的發展段階と呼ぶならば、この地理的發展段階のちがいが、重要な地域差の問題となろう。要するに、地域差を問題にする場合にも、「時間」との関連がその問題の仕方をかえよう。そして、現状だけに止どまる見方は一方的といわざるをえない。その意味から今後は「地域」についても動態的実態を問題にすべきと考える。

(ii) 「地域」が変化するということは、その地域内の事象・現象が変ることに他ならない。そのときに、事象・現象を構成する要因・条件が問題になろう。これら要因・条件の中には、地理的に固定性をもったものと地理的に移動性をもったものとが区別されねばなるまい。「地域」変化の原因の全てとはいえないが、主として「地域」の変化は、地理的移動性をもった要因・条件の移動的变化によってひきおこされるといえよう。ま

た、この地理的移動（位置をかえること）が、前述した「地域の機能」に深い関係をもつ。と同時に、これが二地域間の相互関係、という問題につながる。その意味で、「地域」を問題にする場合に、地域指標・要因・条件等の地理的移動性と固定性の問題は重要な意味をもつといわねばならない。

以上は、地域論一般を前提として「地域」を問題にするときの基本的な問題の仕方を列挙してみたものである。しかし、われわれの当面の課題は、経済における「地域」の問題、或は、経済学の対象として「地域」をどう考えるか、さらに、経済学的研究及び経済的実践の場面で「地域」をどう扱うかといった問題分野である。

五 問題と方法

(1) 「地域」の経済問題は地理学から生まれたといつてよろう。すなわち経済地理学がこれを扱ってきた。地理学全般が叙述の学問であつて、抽象的理論分野ではいささかおくれいているように思えるが、今日までの経済地理学の問題領域（分布論・環境論・立地論・地域論）の中で、立地論が最も理論的性格の強い分野であつたといえよう。立地論は周知の通り、チューネンの農業立地論、ウェーバーの工業立地論、さらに最近におけるダン、レノシュの立地論と、その理論体系はほぼ完成に近づ

いた感がある。

前述の通り、経済立地論は、「地域」における広さを捨象し、位置の意味を問うところから出発したが、次第に広さの問題を導入しようという方向に展開してきたと思える。これにたいして、地理学的地域論から端を発したと思われる経済地域論は、むしろ広さ、そのものを問題とした。すなわち、一定の地域類型の拡がりを課題とした。といっても、位置を全く捨象したわけではない。このような問題意識が、最近における、いわゆる地域経済の新しい「地域」概念、すなわち、いわゆるノーデル・リージョン¹¹ 結節地域の考え方を生みだし、その考え方によつて、「地域」の実践的課題（例、低開発地域開発・新産都市建設計画等々）にある程度こたえようとしてきている。

なお、伝統的経済地理学における経済理論の貧困性は問題意識の足りなさということよりも、経済に対する分析武器の未発達ということに大きい理由があつたと考えられるが、近年における、理論経済学の分野の発展によつて、経済諸事象を「地域」という舞台で分析しうるいくつかの理論的な手法が開発されてきた。たとえば、社会々計法、投入—産出分析、地域乗数理論、線型計画法等々の地域経済への応用がそれである。こうした分析武器の供給を受けて、「地域」における経済の実態を経済量のかたちで捉え或は分析することが可能になりたした。こ

のような分野を地域経済論と仮称するならば、「地域」の経済問題は地域経済論の進展で、今後に大いなる期待がもてるようになってきたといえる。

ここ十年来、アメリカを中心に発達した地域経済学は、経済の地理的態様を叙述するに終始していた在来の経済地理学とは全てちがった問題意識、すなわち、資源の最適配分・利用という近代経済学の発想を特定地域に適用しようという考え方にたっている。すなわち、経済学的手法を全面的に導入した、産業の地域配置、地域経済の所得向上といった問題を扱っている。

近年における経済政策の基調が、所得均衡の思想にたち、所得の地域間不均衡（格差）という事実直面して、その是正とすることを政策目標と認めてきたことから、上述の地域経済学の問題が経済の実践の問題と結びついてきたといえよう。たしかに、地域経済学的手法の進歩はいわゆる「地域問題」の解決に重要な手がかりと見通しとを与えることになろう。しかしなお、それだけで問題の全てが解決できるとは思えない。地域経済学の問題領域の外に、或はその前に、国民経済における「地域」の問題が問われなければならないであろう。

(四) 国民経済の成長的発展が各方面における経済の不均衡を生んでいることは一般的事実である。他方、伝統的に経済の理

論は経済の均衡状態を想定している。すなわち、経済合理性概念の背後には或はその内容として、いわゆる資源の均衡の利用状態が想定されていよう。にも拘らず、現実には経済の或は資源利用の不均衡を伴いつつ、国民経済は発展してきている、このような経済理論の想定と経済の現実との矛盾の問題の一側面が、最近における地域経済問題として現実化してきていると思える。

具体的にいうと、いわゆる「地域開発問題」、とくに低開発地域の開発問題といわれる問題が、何から提出されてきたか、という問題である。第一が、相対的低所得・低生活水準の住民のいる地域と、そうでない地域との格差の拡大化傾向、すなわち、地域格差という事実の是正の必要。第二は、国民経済の発展には未利用・不完全利用の資源の存在は損失であるという認識から、資源の完全な開発・利用の実現、以上の二つの問題意識が地域開発問題を誘発したと思う。前者は、国民経済の近代的发展過程に伴って生じた、ある程度不可避的ともみられる事実であり、後者は経済理論より誘導された一つの思想である。この二つのことから、地域開発の必要性が強調され、またある程度まで政策的実践に移され、そのことが「地域」の問題を明らかにするに押しだしたといえよう。

第一の事実が地域経済問題の出発点であり、同時にこの事実

の解消が地域問題の終着駅であろう。そして、第二の考え方は、地域経済問題解決の手段・方法に対する基本的なかつ有力な考え方の一つを示している。また、第一の事実は主として資源利用の不均等、不経済によって生じたものであるから、各資源の合理的・均衡的開発・利用のできるような条件を形成することが、地域問題解決の方向であることを教えている。すなわち、第一の事実と第二の思想とは実践を通じてきわめて密接な関連をもっている。と同時に、資源の合理的開発・利用というときに、二つの異なった問題領域があるという重要な指摘ともなる。

その一つは、ある特定地域の枠を固定化して各地域内の資源の開発・利用に中心的課題を求める問題領域である。通称される「地域開発」とはこの問題意識にたった設問であり、またその解決策であろう。それに対して、もう一つの問題とは、資源自体の地理的流動性に着目して、資源を地域間において動かすことによって、各資源の合理的な生産的組合せをつくりだそうという考え方である。したがって、この場合には各地域間を結ぶ資源流動性を促進する条件の問題が重要視される。以上の二つを、ここでは異なった問題意識・領域としたが、むしろこの両者の統合化の方向が正当なる「地域」問題の考え方であるという主張もある。

何れにせよ、地域経済の問題の重要性が認められるとともに、地域経済学という学問分野が開発されてきた。旧来の経済地理学では対処しきれない。新しいかたちの地域問題の科学的解明が地域経済学によって着手されようとしている。しかし、経済地理学と地域経済学との間にお検討を要する諸々の重要な問題が介在しているように思える。

六 二つの地域設定

地域の区分或は設定は目的の如何によってその基準や方法が異なる。ここで、その目的の全てに触れようというのではないが、本質的にちがう二つの目的について若干の検討を試みる。それが同時に、地域問題の問題の仕方に関連をもっているからである。

(1) 地域区分・設定を行なう第一の目的とは、経済の実態をより明らかにするための手段として区分・設定を行なう場合である。一般的に、マクロ的方法による実態認識に対立する方法をミクロ的方法というならば、地域区分はミクロ的方法の一つということができよう。経済諸事象が地理的に異なるという事実から、その実態をより具体的に捉えるために、地域区分を行なって、区分された地域を単位とした地域比較をして実態をよりはっきりと捉えようという方法が有効になる。旧来の経済地

理学では主としてこの目的の発想による課題設定や分析方法によるものが多い。地理学的叙述を中心とした学問的性格も、この場合は妥当なものというであろう。

地域区分とは地理的方法であるが、これを歴史的方法にあてはめて位置づけるならば、時代区分に匹敵する概念といえよう。そして地域設定の方法は、単なる時代区分ではなく、歴史的発展段階の設定に対比されるものということができる。何れにせよ、地域区分・設定の第一の目的としては、この実態認識のため、ということをおこなうことができる。

(四) 第二の目的は、ある経済主体が自己の経済行動をきめるために行なう地域区分・設定である。もちろん、ある行動の決定(計画的判断)の手続きとして、第一の目的からする区分・設定も必要であるが、それは、経済行動の主体の意志決定がなされる素材或は情報としての実態認識であり、計画的判断とくに行動意志決定のための区分・設定ではない。第二の目的の地域区分・設定とは、行動の「場」或は行動の拠りどころとなる地域をきめることである。すなわち、区分・設定された特定地域が、経済行動を規制或は誘導する働きをもっていなければならない。そこで、この第二の目的によって区分・設定された地域を第一の目的によるそれと区別して、「計画的地域」と仮称しておこう。そして第一の目的によるものを「実態的地域」と

呼ぶことにする。

社会経済における客観的な地域区分・設定では、経済主体の過去における諸行動の最終結果であるところの経済の実態を究明することが主要課題になるが、計画的地域の場合は、経済主体の将来行動に関わる地域を決めることが問題になり、両目的ははっきり異なり、したがって区分・設定の方法もちがひ、具体的な、区分・設定された地域も必ずしも合致しない。

なお、計画的地域では、計画主体との関連でさらに二つの異なった内容の計画地域を指摘できよう。その一つは、計画主体がきまると自動的に計画的地域がきまる場合である。例えば、今回の農業構造改善事業促進施策の場合の計画主体は特定の市町村と規定されていて、農業構造改善計画の計画地域はその市町村区域と原則として合致している。けれども、実際の構造改善事業は上述の意味の計画地域の全域に行なわれるのではない。各市町村内にさらに構造改善事業実施地区をきめて、そこで事業が実施されるというかたちをとっている。この場合の実施地区の設定が第二の意味の計画的地域である。

たとえば、酪農経営の現状分布を地域指標として(例、乳牛頭数密度、一戸当り乳牛飼養頭数、酪農経営比率等々)、X地区とY地区とを区分するのは実態的地域区分の問題である。それに対して、酪農振興計画において、X区・Y区との境界線を

はすして、あらたにZ地区を設定し、そのZ地区において集中的に酪農経営を増やそうというときのZ地区が、すなわち、計画的な地域である。したがって、計画的な地域は現狀的実態にそくして地域を決めるのではなく、逆に現狀を変えろという意図をもち、現狀変更の完成を予想したときの地域区分・設定を行なうわけである。別のいい方をすれば、計画目標實現という視点からの区分・設定であり、区分・設定に必要な地域指標や地域要因は、実態的区分・設定とは異なるであろう。

計画的な地域は、そこでの諸行動を規制乃至は誘導する機能をもっている。しかし、「地域」のこうした機能は、特定の地点・地積という枠だけできまるものではない。いいかえれば、将来行動の舞台の限定ということだけで地域をきめ、その地域の機能を「限定」ということに限るものではない。むしろ、その地域の機能もっている環境的諸作用を含めた「位置と広さ」の総合的機能が重要であろう。経済行動の主体は、そうした地域の機能を確認し、それとの相互関連をもちつつ行動しなければならぬ、というような「地域」の意味をもったものが、ここである計画的な地域である。

近年における農業関係の諸施策が、「地域」を問題にしようとしてきており、また農業生産主体も改めて自己の農業生産活動の「場」である「地域」を再認識しようとしているが、これ

らの場合の「地域」とは、究極においてはここにいる計画的な地域でなければならないであろう。

七 地域経済学の課題

(4) 前述したように、地域経済問題の提出の仕方のうち、支配的な問題提起は、

- (i) 特定地域の経済開発
- (ii) 地域間の所得格差是正

の二つであろう。両者は問題表現のかたちがちがっていて、一見別個の問題のようにみえるが、実は互いに密接な関連をもち、ある意味では、一つの問題を示している。

(i)の地域開発問題はいわゆる地域経済学の主要課題となっている。それは、前にも触れたように、国民経済の成長過程において全ての資源が必ずしも有効に開発・利用されていない。という事実を認め、そこに経済の不均衡化が生じ、結局は経済の非能率が生まれる。それを是正するために、すなわち経済の均衡的発展のために、低開発地域の開発或は過度集積地域の分散という問題がでてくる。

他方、産業間或は経済階層間の所得均衡化という思想が近年の経済政策思想に共通して抬頭してきた。ところが、所得の不均衡は地域間にも存在する。そこで、(ii)の地域間所得格差の是

正という問題が提出される。

そもそも、高所得地域と低所得地域とが生ずる理由は、価格体系安定の条件の下では、生産力水準の地域差という事実があるからであろう。そのような地域差の生まれる原因は単純ではないが、主要な経済的原因是、各地域間において、

- (a) 立地条件の相異、
- (b) 天然資源分布の差、
- (c) 住民人口の密度の差、
- (d) 資本投入の地域的差異、
- (e) 開発・生産技術の未発達、

等に要約されよう。そして、所得は経済活動の最終結果であり、開発は生産活動の出発点といえるから、(i)と(ii)の設問は、同一問題をちがった側面から提言しているともいえる。一般に、経済学的思考は、このような経済的不均衡を非合理・非効率と評価し、均衡化状態を合理的・能率的であると理解する。そして、均衡化実現の有力手段として、低所得地域の開発をとりあげるわけである。

しかし、低所得地域のいわゆる経済開発だけで経済の均衡状態が実現できることは速断を許さない問題のように思える。というのは、低所得地域の低所得要因が、いうところの「開発のおくれ」だけとはいえないと思われるからである。もちろん、こ

れは、「開発」とくに経済開発ということをとどのように理解するかによつて、問題がかなりちがつてこよう。

ここでは、経済開発の内容（主として、手段の範囲）を次のように考えている。

- 1、未利用の天然資源の生産経済的利用、
- 2、高効率産業の新しい立地の促進、
- 3、交通・運輸条件の改善・新設、
- 4、住民人口の地域移動、

これらのうちの一つ或は数種を計画的にある地域について遂行することを経済開発とする。1、2、3は何れも地域への資本投入と新技術の採用という方法を必要とする点で共通性がある。しかし、4を地域経済開発の方式としてとりあげることにについては種々異論があるかも知れない。けれども、低所得（正確には、住民一人当り所得・生活水準の相対的低位性）の是正を実現するには住民人口の減少がきわめて速効的といえよう。その意味でここでは4を地域経済開発の一方式と考える。

(ii) 人口とくに生産人口は、一般に労働力要因として経済資源の一つと考えられてきた。詳述するまでもなく、人口・労働力は地理的流動性をもった生産要因である。しかし、労働力要因の移動に際しては種々の並に強弱の差のある摩擦的作用をもった条件が働き、その流動性は完全に自由ではない。そこで、

人口・労働力要因が如何なる社会・経済的原因或は条件によって地理的に移動或は定着するかということが、重要な研究課題であるけれども、そういう事情を前提としても、とにかく人口・労働力が地理的に移動するという事実が、「地域」の経済問題としてとりあげられる必要がある。別のいい方をするならば、人口・労働力の分散・集中、移動・定着という現象自体が、地域経済の性格を規定したり、地域経済の機能という問題にとつてきわめて重要な意味をもったものといわねばなるまい。人口・労働力は生産と消費という基本的経済活動の担い手であつて、これの地理的移動・定着の問題は、物的資源・条件の開発・建設・利用といった、いわゆる従来の地域経済開発問題とは別個に扱うべきものと思われる。にも拘らず、今日までのところ、この問題を地域経済問題として扱うことが軽視されがちであつた。

なお、人口・労働力は生産労働力であると同時に、経済主体である。すなわち、人口・労働力要因の中には、いわゆる生産要因(資源)としての労働力要因以外に家計の主体、企業の主体としての経済的機能が含まれている。したがつて、労働力要因としての人口の減少的移動は特定地域の住民所得を向上させる場合もあるが、企業者の機能の主体としての人口の減少的移動が果して地域の生産経済の発展にとってどのような意味をも

つかは別個に検討を要する問題であらう。

い 経済の形態やその歴史的発展段階が地理的に相異しているという事実から経済地理学は出発して、その地理的相異性の指摘とその要因に関する理論が斯学の今日までの業績であつた。しかし、在来の経済地理学は特定地域の経済諸現象を総合的或は定量的に捉える方法に欠けていた。ところが、経済分析法の開発によつて、地域経済分析の計量的方法が進歩し、前述した地域経済論的手法による地域問題の実践的説明が可能になりだした。正に地域経済学と呼ぶにふさわしい方法的進歩といえよう。

そして、地域経済学は、国民経済の問題を「経済計画」の樹立とその遂行というかたちで解決していこうという近年の傾向の中で、「地域」の問題を地域経済計画と表現される問題におきかえて応えていこうとしてきている。すなわち、地域経済計画は地域経済学の理論或は分析結果を土台として、地域経済主体の新しい経済行動の方向と方針とを示す一連の判断であつて、その意味からして地域経済学の解明しようとする一つの終着駅が地域経済計画であるといえよう。けれども、今日の段階の地域経済計画はその方法において多くの未解決の問題をもっている。少なくとも「計画」である以上、その地域内の経済主体の行動を誘導する機能を果さねばならないが、この点の問題が

十分解明されていないように思える。

また、経済計画は経済発展に対する一つの具体的判断である。したがって、計画の理論的分野の問題として、地域経済の発展の法則性と発展の類型化の問題が明らかにされる必要がある。この問題は、国民経済全般の成長・発展における「地域」の意味或は役割を明らかにする問題に関連しよう。経済体制の基本が資本主義的経済秩序におかれていては、国々においても、なお、前資本主義的或は非資本主義的社会・経済秩序で動いている地域（産業と社会）が現存している。経済全般の近代的発展はそうした地域に種々の作用を与えつつ、それを崩壊・変質させて、資本主義経済秩序を浸透させていく。その過程における地域経済の変化に関する法則性の究明が、「地域」についての経済学的な重要な課題であろう。そして、上述の前資本主義的秩序の崩壊・変質の過程において、地域間の生産性・所得水準の相対的比較を行なえば、そうした地域がいわゆる相対的低所得地域となる。そこに、地域開発の問題が生まれる。

今日の、いわゆる「地域経済学」のことを称して「資源非流動性の経済学」とも呼んでいるが、これは、地域経済の実態認識を、専ら、静態論的立場から試みようという問題意識にたち、また、地域開発において、問題とする地域諸資源を与件として計画しようという考え方にたつ限り妥当な表現だといえる。け

れども、別の側面、すなわち、地域経済は動態的であり、またその資源には流動性のあるものもあり、地域経済においても、資源の流動性の問題を課題としなければならないという主張も許されよう。すなわち、「地域経済の発展」の課題とは、各地域の未利用資源の開発・利用という側面と、各地域間の資源移動の条件形成という側面との、二つを含んでいるといえないか。

八 未開発地域の開発問題

「地域開発」は経済における「地域」問題の実践的な主要課題である。そして、既に触れたように、地域開発は主として、いわゆる「低開発地域」において問題にされてきた。なお日本の地域開発問題（主として政策的問題）にそくしていえば、低開発地域の開発には「工業開発のための資本の集中投入という方式」がその中心的な考え方であったといえよう。ところが、ごく最近になって、「未開発地域の開発」ということがいじられた。「低開発」といい「未開発」というも、両者は一見きわめて似た用語であり、これを区別しない方が、まさらわしくない。にも拘らず、敢えて「未開発地域の開発」という問題が提唱されるという事実には何等かの意味があるものと思われる。この点について若干の検討を試みよう。

(イ) 未開発地域の要件

開発政策上の用語としては「低開発地域」の方がさきに使われた（「低開発地域工業開発促進法」—36年、同施行令—37年）。

低開発地域とは特定の要件（例、地域産業構成比・地方自治体財政力指数・地域住民所得水準等）を満たすところと規定されている。この点、すなわち、地域経済活動を示す諸指標の数値がある基準値以下であるような地域、という限りにおいては、低開発地域も未開発地域も同義的内容のものといえよう。

しかるに、敢えて「未開発地域」という新しい用語での表現を必要としてきた所以は、最近の地域開発方式における問題意識の転換ということと結びつく問題と考えられる。

産業立地論からして、各産業は各々その適地に立地するのが妥当とされる。ということは、立地条件に欠けるところには産業が立地しないことを意味する。すなわち、将来とも第二次産業の立地しえないような地域がありうるわけである。従来いわゆる「低開発地域開発」の基本方式では、当該地域内に第二・三次産業が未発達なるが故に低開発地域に止どまっているという考え方がたつて、まず、地域内に工業化適地を発見し、そこに工業立地を誘致できるような条件を形成する、という行き方をしてきた。この場合の、工業誘致による開発方式は、当該地域に文字通り新しい産業を立地させることである。いい換

えれば、その地域の既存の産業実態や社会経済条件などとは一応無関係に、新工業化ということを実施しようという方式であった。

ところが、工業立地が不適当な地域では、非工業部門を開発手段としなければならない。非工業部門といえば、第一次産業を中心として、他は第四次産業とも呼ぶべき観光産業である。

そこで最近における「未開発地域」とは、工業を中心とした新産業誘致手段では地域開発ができないような条件のところ、ということができる。すなわち、農林業及び観光業によって地域開発を行なわねばならない条件の地域が、ここにいる「未開発地域」である。非工業部門によって開発を行なおうという場合は、既にその地域に存在する産業自体を転換或は改善していくことによって経済開発をすすめるのであって、この点が、まだ立地したことのない新産業を立地させる方式とは根本的に異なる。この場合、開発の具体的な方法を明らかにするためには、その地域の既存産業の実態とその成立条件となっている社会・経済的諸条件とを究明する問題が是非共に必要になる。すなわち、既存の地域内諸条件の問題を回避することはできない。むしろ、開発問題・開発手段の大半が、既存産業の実態とその成立条件の中に求められる。そのような地域が「未開発地域」であろう。このような問題意識はこれまでの「低開発地域」開発の問題の

中にはなかったものであろう。

以上のように理解して、「未開発地域」と呼ぶ地域の要件をまとめるならば、

(i) 工業開発の方式を適用できない条件をもった、相対的低所得地域、

(ii) したがって、地域開発は非工業部門に依存しなければならぬ、

(iii) そこで、既存の非工業的産業の発展を阻害していた諸要因を排除していくという開発方式をとらねばならないような地域、

ということになる。

(iv) 未開発地域形成要因

相対的に社会経済の発展がおくれていて住民所得水準が低位な地域が未開発地域であるが、そうした地域は工業立地条件に欠けているだけではなく、在来の第一次産業部門の立地条件においても相対的に不利であったところが多い。こうした、「未開発地域」と呼ぶべき特定地域が生まれる一般的要因を要約すると次のようになる。

(i) 相対的低所得状態の地域のままで永く残存してきたのは、その地域内の生産要因、とくに労働力要因の流動性を阻害する働きをもった種々の社会・経済条件が存在していたからである。

そのために、低い民度、古い社会関係、貧しい生活様式が固着して、未開発地域が形成された。

(ii) 戦後におけるわが国の地域開発政策の性格も特定未開発地域の形成を促してきたといえよう。すなわち、従来の地域開発方式の主流が工業開発・拠点方式にかたよっていた。その結果が工業立地の集中化に依存した高度経済成長をもたらした。ために各地域経済発展の格差は益々激しくなり、その弊害（過密都市・各種公害）を是正するために、工業立地の分散化の努力が払われた。それらは何れも工業立地の可能性をもったところを拠点とする工業化政策を基本路線としたものである。このような工業化偏重政策が「未開発地域」の形成を促したであろう。

(iii) 今日「未開発地域」と呼ばれるところは、産業構成の上では第一次産業の比重のたかいところであるが、既存の農林業自体が、他の地域に比較すると、水田・水稲作農業と植栽林業との分野において、相対的に未発展であったところが多い。別のいい方をする、水田・水稲作農業と近代的植栽林業とを行なう条件として種々の点で不利な条件をもち、ために農林業分野においても、文字通り「未開発」の地域、或は農林業部門からみて未利用資源が多く残されている地域、といえる。しかも、それら未利用資源の開発は、在来の水田・水稲作農業や非植栽

林業では十分に行ないえないという場合が多い。したがって、今日までの日本の農林業とくに農業の主流が稲作農業に属していたということも、「未開発地域」形成の遠因といえよう。

④ 未開発地域開発問題

「未開発地域」の要件とその形成要因とを以上のように理解するならば、自からその開発方式の基本線が導きだされよう。

(i) 開発目的 未開発地域に対して重点的な開発を行なう必要性或は開発目的を何に求めるか。前述したように、国の立場からしての地域開発の目的には、その重心のおき方に二つのちがった問題意識があった。その一は当該地域内の資源開発を直接的目的とするもの、その二は地域間所得格差是正を主目的とするものである。本来的には、後者の目的を実現する手段として前者が遂行されるのだというように理解すべきかも知れない。ただ、少なくともこれまでの地域開発構想ではこの二つの目的の相互関係がはつきりしていなかった。ともあれ「未開発地域」開発の場合は、前者に重点がおかれよう。しかし、未利用資源の開発という場合にも、その開発の必要性の程度に相異がある。第一は、特定地域の未利用資源の存在が国民経済上の無駄或は損失と考えられるから開発しようという、やや消極的な開発の必要性である。第二は、国民経済の発展のために特定生産物の生産の拡充の必要を認め、その確保のために未利用資源

を積極的に開発する必要があるとする場合である。後者の立場からの開発の必要性の方が積極的かつ緊急的であろう。

いわゆる、地域格差の是正だけを旨とするのであれば、とくに特定地域の資源開発を行なわなくても、所得主体である地域住民を高所得地域へ移動させる条件を形成すれば、その目的を果しうることもなろう。しかし、特定生産物の生産確保という目的であれば資源開発が必要になる。具体的に特定地域について「未開発地域」の開発を計画するに際しては、以上の点が検討されねばなるまい。

(ii) 開発方式 地域開発の目的が設定され、その実現手段が選択されるわけだが、従来の行き方は前にも述べたように、(1)工業が立地しやすいような基盤整備(例、道路、鉄道、港湾施設、用水源施設、交通・通信施設等の建設)に対する先行投資を行ない、(2)特定地点への工業投資を誘発する、という「拠点・投資」方式であった。(3)そして、投資基準も直接的にまた比較的短期的に経済ヘースにのることを条件としてきた場合が多かった、といえよう。しかし、「未開発地域」の開発方式は、これとは種々の点で異なった考え方と方法をとる必要があろう。そこで「未開発地域」開発方式についての問題点を要約すると次のようになろう。

(1) 当該地域の国民経済上の位置或は経済地域としての役割

の検討が第一になされねばなるまい。これによって、前述した二つの開発目的の何れに重点をおくかが決まる。日本経済の実情とその将来を考えるならば、いわゆる「未開発地域」は、日本の将来の第一次産業部門を担う地域と考えられる。すなわち、これから農林業生産物の相当大がかりな増産を遂行すべき地域であろう。したがって、農林業による積極的開発を必要とする。

(2) 当然のこととして、開発手段として先行投資を必要とするが、その投資は、生産経済効果として、間接的・長期的な効果をねらったものでなければなるまい。また、今日の言葉でいえば、いわゆる社会開発的投資の先行も必要であろう。

(3) 農林業による地域開発には、拠点方式というより、拠点方式とでもいふべき考え方が必要であり、従来やもすると地域の機能を地点に求めようとする考え方が強かったが、この場合には、むしろそれを地積に求めるべきと考えられる。具体的に例示すれば、従来の開発地点と市場とを結ぶ、道路・交通条件の形成に集中した考えに止どまらず、さらに地域内道路・交通条件の整備を実施しなければ、地域開発はできない。といった類である。

(4) 「拠点・工業開発」方式は、当該地域社会の社会関係や諸制度・諸慣行等にあまり関係なく実施することができる。し

かし、「拠点・農林業開発」方式にあつては、この条件は与件ではなく、開発の重要な対象と考えねばならない。すなわち、一般的にいつて、制度改革の施策を伴わない、たんなる投資だけでは開発は不可能といえる。とくに、農林業のいわゆる「生産関係」の近代化政策を遂行しない限り、いかなる努力も十分な効果を発揮しえないであろう。その意味で「未開発地域」開発政策は古典的経済理論を近代的なたちで積極的にとりいれるべきと思われる。

以上、(1) (4) 項に述べた諸問題は、従来の地域開発問題乃至は方式では比較的軽視されてきたが、「未開発地域」開発にあつてはこの問題をとくに重視する必要がある。